

第11 森林環境譲与税の使途について

森林環境譲与税は、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てるものとし、その使途について明示することとされています。

令和6年度決算における森林環境譲与税の充当状況については、下記のとおりです。

(歳入)

森林環境譲与税 46,045 千円

(歳出)

森林整備に要する経費 89,739 千円

森林環境譲与税基金へ積立 10,787 千円

ひおきとプロジェクト事業に要する経費 1,000 千円

計 101,526 千円

【充当事業】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県)支出金	市債	その他	森林環境譲与税	その他
森林環境譲与税 用事業費	森林整備	89,739	0	0	55,450	34,289	0
	森林環境譲与税基金へ積立	10,787	0	0	31	10,756	0
プロジェクト事業費 ひおきと	DIYと県産木材による 多拠点住宅整備事業	1,000	0	0	0	1,000	0
計		101,526	0	0	55,481	46,045	0